

平成24年度第7回移動市長室会議録

(平成24年10月11日)

1 日 時：平成24年10月11日（木）、10時00分～11時45分

2 場 所：カミーリヤ 視聴覚室

3 出席者：

『筑紫野市民生委員・児童委員連合会理事会』

岩佐会長、岡副会長、石内副会長、大平副会長、田中副会長、野田理事、篠原理事、安松理事、山内理事、平山理事、井手理事

『筑紫野市』

藤田市長、飯笹健康福祉部長、中村生活福祉課長、八尋生活福祉課長補佐、光武生活福祉課主事、萩尾戦略企画課長、榎木秘書広報課長、松隈秘書広報課主任、木下秘書広報課主事、久保山筑紫野市社会福祉協議会地域福祉担当係長、村田筑紫野市社会福祉協議会地域福祉担当

4 内容：団体の現状と課題などについての懇談

○（事務局） 本日は大変お忙しい中、筑紫野市民生委員・児童委員連合会理事会の皆さんには貴重なお時間をいただいております。まことにありがとうございます。

ただいまから平成24年度第7回の移動市長室を始めさせていただきます。

移動市長室は、市内の様々な分野で活躍されていらっしゃる各種団体、グループの方とより深い懇談をおこないまして、そこでの意見や要望を今後の市政に活かしていこうというものでございます。今回で通算15回目の開催となります。

本日の懇談は、お手元の次第のとおりに進めさせていただきます。この後すぐに、市長挨拶、会長挨拶、出席者の自己紹介、そして懇談の順でまいります。

懇談の中身は、民生委員・児童委員連合会の活動内容についてお話をいただきまして、そして課題、そして最後に提案及び質問ということでお話をいただきます。途中でいろいろと質問をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

本日の懇談内容は、会議録を作成いたしまして、公表させていただきます。また、お撮りしました写真は、市の広報紙やホームページに掲載をさせていただきます。御了解をお願いいたします。有意義な懇談会となりますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

では、まず初めに藤田筑紫野市長が皆様に御挨拶を申し上げます。

○（藤田市長） 皆さん、おはようございます。御紹介いただきました筑紫野市長の藤田陽三でございます。きょうは民生委員・児童委員の皆さんには早朝から御参集いただき、平成24年度第7回、通算第15回目の移動市長室に御参加をいただいておりますことに心から深く感謝を申し上げます。

また、市政の各般にわたりまして、あらゆる角度から御理解と御協力をいただいておりますこともこの場をかりて、厚く御礼を申し上げます。

岩佐会長を初め、民生委員・児童委員連合会理事会の皆さんと、きょうこのように懇談をさせていただくことを非常にうれしく思っているところでございます。御承知のとおり、高齢社会の到来で、高齢者のひとり暮らし、あるいは高齢者御夫婦のみの世帯が増加しております。さらには認知症高齢者や障害等の理由によって判断力が不十分な方が大変増えてきております。

このような方々を抱えている家族の負担もますます増加しているのが現状でございます。この状況において、相談や支援を通して地域社会の福祉の担い手として活躍していらっしゃいます皆さんには深く感謝と敬意を表する次第であります。

近年は集中豪雨等の気象条件の変化に伴い、避難誘導をする機会が多発しています。ま

た、災害時等に援護が必要な方への支援にも多大な御尽力を賜っておりますことにも重ねて御礼を申し上げるところでございます。

きょうは、民生委員・児童委員の皆さんの日ごろの活動を聞き、懇談をさせていただきたいと考えておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

○（事務局） 続きまして、岩佐会長どうぞよろしく願いいたします。

○（岩佐会長） おはようございます。ただいま御紹介いただきました民生委員・児童委員連合会の会長の岩佐です。きょうは福祉問題について市長と我々連合会と懇談をしていただけたという機会をいただきまして、本当にありがとうございます。

藤田市長からの行政支援について敬意と感謝をしているところであります。きょうは懇談時間が1時間半ということで、余り時間がありませんけれども、しっかりお話をさせていただき、また市からは要望に対する回答をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○（事務局） 岩佐会長、どうもありがとうございました。

続きまして、自己紹介でございます。まず、行政側からまいります。

○（生活福祉課長） おはようございます。生活福祉課長をしております中村です。皆様には、地域の見守りを初めとして、地域福祉の増進にいろいろご協力をいただいております。大変感謝しております。本日はよろしく願いいたします。

○（戦略企画課長） 戦略企画課の萩尾でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○（事務局） 本日の司会進行を務めさせていただきます秘書広報課の楢木と申します。生活福祉課在任中は、皆様方に大変お世話になりました。どうもありがとうございました。

○（健康福祉部長） 健康福祉部長と福祉事務所長を兼任させていただいております飯笹でございます。皆様には日ごろより地域福祉の推進、それから福祉業務の業務各般にわたり御協力、御尽力を賜り、まことにありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

○（生活福祉課） 生活福祉課地域福祉担当の八尋と申します。よろしく願いいたします。

○（生活福祉課） 同じく地域福祉を担当しております光武と申します。よろしく願いいたします。

○（事務局） 秘書広報課の松隈と申します。よろしく願いいたします。

○（事務局） 秘書広報課の木下と申します。よろしく申し上げます。

○（社会福祉協議会） おはようございます。筑紫野市社会福祉協議会で地域福祉担当係長

をしております久保山と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○（社会福祉協議会） 同じく社会福祉協議会で地域福祉担当をしております村田と申します。よろしく願いいたします。

○（事務局） 以上が行政と社会福祉協議会からの参加者でございます。

続きまして、理事の皆様方お願いいたします。せっかくでございますので、お名前のほか所属の地域と、自己PRなどもお話していただくと助かります。

野田さんからよろしく願いいたします。

○（理事） 二日市地区の大門と、それから塔原西を担当させていただいております野田と申します。3期目になります。1期目のころは何もわかりませんでしたけど、民生委員として地域の方とすごく親しくかかわるようになりまして、だんだんやる気が起こるようになりました。どうぞよろしく願いいたします。

○（理事） 筑紫野中地区の副会長をしております安松と申します。理事のほかに市の結婚相談員をしています。カミーリヤ相談室をたびたび使わせていただいておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それから、担当地区は、針摺東です。よろしく願いします。

○（理事） 筑紫野南地区の井手と申します。会計をやっております。

○（副会長） 筑山地区の田中でございます。8期目でございます。長く務めてよかったと感じていることがあります。私が住民の方々を知っているというよりも、むしろ住民の方々が私を知っているということです。道で会ったときに話しかけてくださいますので、他の民生委員のみなさんもできたら長く務めていただければと思っております。

担当地区は、筑紫駅前通りでございます。約950世帯あり、大石民生委員と2人で担当しています。地区で活動していると、市に御相談しないといけない問題もいろいろございまして、地域福祉担当八尋さんほか、身近な各課の方々にいろいろ御相談をさせていただき助かっております。ありがとうございます。

○（副会長） おはようございます。天拝地区の会長をさせていただいております石内でございます。担当は、湯町を担当しております。よろしく願いします。

○（岩佐会長） 私は民生委員になりまして、11年目になります。先日、初めて表彰していただきました。私は実は福岡県のOBでございますけれども、3年間福祉事務所のケースワーカーとして勉強させていただいておりました。少しでも何かお役に立てるようなことがあればと、民生委員になりました。

○（副会長） おはようございます。二日市地区の会長をさせていただいております岡でございます。私は2期目でございますけれど、いきなり地区の会長を仰せつかりました。31名の民生委員が二日市地区にはおりますけれども、いろいろ戸惑うことがございます。担当は六反でございまして、二人で850世帯を担当しております。専門部会では、高齢者部会に入っております。私は前職の関係で、公的な高齢者制度などを勉強しなければいけませんでしたが、2期目で地区の会長というのは大変重たいなと思っている次第でございます。きょうはよろしく願いいたします。

○（副会長） おはようございます。筑紫野中地区の会長の大平です。担当はみかさ台です。筑紫野中地区の担当者で一番古い人は3期目にして、その人も今月末で一応退任します。そのため、非常に経験の浅い1期目、2期目の者ばかりでやっております。私は2期目です。経験でものを言うことはできないんですが、1期目の人たちを少しでもリードながらやっております。いろいろ不慣れな点もございますが、どうぞよろしく願いいたします。

○（理事） おはようございます。天拝地区の副会長をさせていただいている篠原と申します。私は5期目にして、主任児童委員をさせてもらっております。よろしく願いします。

○（理事） おはようございます。原田の三丁目、四丁目、六丁目、それと上原田の一部を担当いたしております筑紫野南地区の山内でございます。私は4期目です。この前、福祉大会で表彰をいただきまして光栄に思っております。

また、筑紫野市で一つしかない婦人防火クラブの隊長を昨年までいたしまして、ちょうど自主防災の訓練が始まりました。経験が生かされたと、つくづく思っております。よろしく願いいたします。

○（理事） 筑山地区の副会長をやっております平山でございます。担当は山家の8区、9区を担当しております。山家のほうは一種独特の地域にして、地区の社会福祉協議会や、昨年発足した山家コミュニティ運営協議会もございます。民生委員の活動とのつながりも深く、それぞれの協議会で副会長をやらせていただいております。

最近新たに産廃問題が生じたため、山家地区全員で設置反対運動などをしました。山家地区は、過疎地ではありますが、一番問題を抱えているのではないかと思っております。重圧に負けないように頑張っていこうと思っております。

○（事務局） 自己紹介どうもありがとうございました。

それでは、早速でございますが、懇談会を開始させていただきます。

連合会の活動内容、課題、そして最後に市への提案及び質問についてお話をいただきま

す。

では、岩佐会長のほうから、よろしく願いいたします。

○（岩佐会長） それでは、レジュメに沿って、筑紫野市民生委員・児童委員連合会の活動内容について説明をさせていただきたいと思います。

市長は、民生委員について執行部からいろいろとレクチャーされていると思いますので、基本的なことの確認にしておきたいと思います。

いわゆる民生委員の制度は大正5年から既に発生しており、現在100年近い歴史を刻んでおります。多くの民生委員・児童委員の先輩が、地域の福祉のために大変な努力をされたため、民生委員・児童委員の社会的な評価、信頼関係が成り立っているのではないかと思います。

民生委員は、あくまでも社会奉仕の精神を持って住民の立場に立ち、さまざまな悩みや問題を抱えている地域住民のよき相談相手となり、必要な助言などをおこなう地域住民の福祉の向上に努める民間の奉仕者で、その身分は県の非常勤特別職です。そのため、民生委員には、本当に思いやりのある人が必要ではないかと思います。

民生委員になるためには、人格識見が高く、広く地域社会の実情に通じ、かつ社会福祉の活動に理解と情熱のある人を、各行政区長の推薦から、筑紫野市の民生委員推進会の推薦に基づき、県知事が県社会福祉審議会民生委員審査専門分科会の意見を聞いて推薦し、最終的には厚生労働大臣が委嘱をするという形になります。

民生委員・児童委員の任期は、1期3年になります。途中で代わる場合には、前任者の残任期間が任期になります。私も途中から入ったものですから、現在11年目となります。

民生委員・児童委員の仕事についてですが、住民の実情を把握するために、社会調査をしたり、住民の相談相手になったりするだけでなく、地域住民と行政のパイプ役であり、福祉行政のパートナーという認識を持ち、連絡通報もおこなっています。ただ、基本的に民生委員は住民サイドに立ち仕事をしなければいけないと思っています。

また、生活支援のほかにも、住民へのいろいろな福祉制度の情報提供、行政と住民あるいは住民同士の間におけるトラブル発生時の調整をしています。そして、民生委員として活動した中で感じたことを行政に意見具申をすることで、よりよい福祉行政にしていこうと考えています。

それから、主任児童委員という方がいらっしゃいます。主任児童委員は民生委員・児童委員ではありますがけれども、いわゆる児童問題について専門的な立場から、その地域の子

育て支援活動をしております。主にPTAで活躍をした方が主任児童委員になっております。

筑紫野市民生委員・児童委員連合会というのは、筑紫野市全体の活動をおこなったり、連絡調整、連携を図ったりする組織であり、全委員が構成員となります。中学校区ごとに二日市地区、天拝地区、筑紫野中地区、筑紫野南地区、筑山地区、計5つに分けまして、地区民生委員児童委員協議会を構成しています。二日市地区が一番多くて31人、天拝地区が12人、筑紫野中地区が25人、筑紫野南地区12人、筑山地区が23人おり、民生委員は現在103人おります。

3年前、地区民生委員児童委員協議会が分かれたときに民生委員・児童委員を増やしてもらい、今の103人になりました。そして、以前は主任児童委員は3人しかいませんでしたけども、今は各地区2人ずつ計10人になりました。そういう意味では、前よりもよくなったのではないかと思います。

それから、分野ごとの研修などをおこなうために専門部会を設置しており、高齢者福祉部会、児童福祉部会、障害者福祉部会、地域福祉部会、主任児童委員会があります。このいずれかに、20人程度ずつ入ってもらっています。

次に、研修についてですが、よりよい相談支援を行うため、毎月の定例会の会議や研修のほか、年に数回、自主研修をおこなっています。また、福岡県の民生委員協議会でも年に数回研修があります。

市からは、苦しい財政の中、助成金を年間117万5,000円いただいております。

改めて市長に申し上げておきたいことがあります。福祉というものは、いかなる地域行政の中でも本当に大事であり、きめ細かい地域住民の気持ちをしっかり受けとめ、頑張ってもらいたいです。

私が民生委員として11年になります。筑紫野市の生活福祉課の人材を見ておきますと、非常に立派で、なかなかファイトがあり、勉強もしている、そういう人材が配置されてあります。このことにつきましては、重ねて深く感謝を申し上げる次第です。これからもどうぞ優秀な職員を、配置していただくようお願いいたします。

活動内容については以上です。次に、課題について話をさせていただきます。

まず、課題の1として、これは一つの社会的な現象ではありますが、高齢社会の到来により、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加しています。

2番目に、在宅医療・在宅介護の強化により、受け入れをする家族に係る負担が増大し

ています。

3番目に、高齢者やその家族からの相談は複雑・多様化し、対応が困難な事例が多数あります。

4番目に、管轄の地域包括支援センターに相談し連携して対応していますが、現在の陣容では家庭訪問などの際の同行もままならない状況です。

5番目に、現在、市内には4カ所の地域包括支援センターがありますが、ますます厳しい状況になることが予想されています。

6番目に、平成23年度の相談・支援件数は4,188件でありましたが、そのうち高齢者に関するものが約60%を占めています。高齢化はとめることができない社会的な現象であるため、今後、高齢者に関する相談・支援件数は増加すると思われま

す。7番目に、身寄りがない単身高齢者、認知症高齢者、在宅療養者の増加に伴い、民生委員・児童委員の負担も増加しています。緊急事態が起こったときに、相談窓口が時間外の場合や、土日である場合、どこに連絡したらよいかわからず大変困っています。

8番目に、近年豪雨災害が増えていますが、災害の種類によって対策が異なるため、筑紫野市が想定している災害と民生委員・児童委員がどのようにかかわったらよいか悩んでいます。

9番目に、民生委員・児童委員の職務の一つに、地域福祉の推進がありますが、地域福祉計画及び地域福祉活動計画の実現のために、行政のみならず地域住民の意識を高め、行政と住民が一体となって取り組まなければならないと考えております。この課題は大事な

ことなので話をさせていただきたいと思

います。例えば、自治会には環境委員会や福祉委員会などありますが、行政区の自治会の仕事そのものが地域福祉だと常々思っています。地域において民生委員が中核となり、自治会と協力していきたいと思

います。以上が課題です。

○（副会長） それでは、次に提案及び質問をさせていただきます。

課題の1から5についての総括的な形での要望等をさせていただきたいと思います。

民生委員としてかかわるうえで、要介護高齢者のお世話について、一番必要、あるいは欲しいと思っていることについて言わせていただきます。私どもは、地域住民の期待に応えなければならない使命感を持っています。ただ、民生委員は独立しているため、行政との間に組織的な、直接的なつながりがございません。

つまり民生委員は、市民と行政とのつなぎ役となることが大きな仕事だと理解しています。その中で私たちは、地域包括支援センターとのつながりを持っています。

市役所のいろいろな課にお願いや相談をすると、地域包括支援センターを通じてコメントやアプローチがあります。そのことが悪いというわけではなく、頑張っている地域包括支援センターに感謝しております。

もともと高齢者の事業につきましては、世界に冠たる日本の医療制度がございました。いつでも、どこでも、誰でも、保険証さえ持って行けば、医療を受けられます。国民皆保険は、医療的なことであればすぐに給付を受けることができます。しかし、介護保険は制限給付であり、一定の条件がそろわないと介護保険は適用されません。皆さんに理解してもらうことがまだまだ難しいです。

そのため民生委員も動くわけですが、どういう制度か説明することしかできません。実態的にどうすればいいのかという話になると、地域包括支援センターに動いていただいているのが現状です。

住民と民生委員がつながるためには、専門的な仲介者が必要になります。それは各市によって違いはあると思います。近隣の市町村と比較しても筑紫野市の地域包括支援センターはよくやっております、感謝しています。そういうこともあり、課題の4、5にありましたように、地域包括支援センターの事務量が増えております。

今年度から、国は在宅医療と在宅ケアの2つに重点的な施策を示しております。今まで保健所からのアプローチはなかったんですが、今年は保健所から民生委員と直接話をしたと言われることがあったため、並々ならぬ国の思いを感じております。

民生委員を支える地域包括支援センターの働きは、私どもにとって非常に大きなものになります。そのため、提案1になりますが、地域包括支援センターの速やかなる増設または既存の地域包括支援センターの強化を図っていただきたいです。

方法につきましては行政のほうにお任せいたしますが、現在の地域包括支援センターのメンバー構成では、国が在宅医療または在宅ケアを推し進めてくると、人力的に不足して

いるのではないかと考えております。ぜひともよろしく願いいたします。

○（副会長） それでは、2つ目の提案に入らせていただきます。

身寄りがない単身高齢者、認知症高齢者、在宅療養者等の緊急事態は相談窓口の時間外や休みの日に起こることが多いため、いつでも相談に乗ってもらえる窓口を設置していただきたいです。

補足しますと、筑紫野市においても高齢者福祉計画、介護保険事業計画の中で高齢者等への支援について取り上げられ、また取り組みをされています。そのことは十分理解しておりますが、高齢社会を迎え、ひとり暮らしの高齢者や認知症の高齢者がますます増えてきている実感がございます。

この方たちの中には、近くに身寄りがいない、また、家族がいてもかかわりが希薄で電話をしても相手にしてくれないという状況が数多く出ております。そのため、緊急事態のときに、身近な民生委員がかかわることができなければ大変な状態になります。ひとり暮らしの高齢者等の方々には、緊急時には市の担当者や地域包括支援センターに相談するように言っていますが、相談窓口が時間外等の理由で、相談することができないことがあります。緊急事態は、いつ起きるかわかりません。いつでも相談に乗っていただける窓口を設けていただきたいというのが提案の一つでございます。

これからも単身高齢者や認知症高齢者問題などについて、市としても今以上に取り組んでいただきたいと考えております。民生委員としても、今後も地域福祉活動に取り組んでいきますので、御支援のほどよろしく願いいたします。

○（副会長） それでは、3番目の提案です。現在、筑紫野市で10人の主任児童委員を除く93人の民生委員・児童委員がおりますけども、複数の地区を担当している委員が何人かおります。例えば筑紫野中地区では、3地区を担当しているのが1人、2地区を担当しているのが2人います。ただ、3地区の柚須原、香園、本道寺は今のところ世帯数が少ないものですから、民生委員からは苦情は出ておりません。問題は下阿志岐と天山ですが、古い統計になりますが、両方合わせて495世帯あるんです。

私が問題だと思うのは、柚須原、香園、本道寺の3地区や、下阿志岐と天山の2地区は、民生委員は1期ずつ各地区で順番に回していることです。1期務め終わった人が2期目をやりたいと思っても、続けて2期目はできません。そのため、1期3年間、平穩にしておいて次にバトンを渡せばいい、という気持ちになるのではないかと思います。

それに、下阿志岐と天山の前任者から聞いた話ですが、自分は下阿志岐の出身で下阿志

岐の地域は知り合いもあるから見回りもできるが、天山の人は全然知らないと言っていました。その地区の担当をしていますが、疎遠になってしまうんです。ですから、民生委員を地区ごとに1人ずつ配置していただき、もっと活動しやすい状況をつくってもらいたいと思います。先ほど話がありましたが、高齢者は今後増えていきますし、現在筑紫野市は民生委員・児童委員の欠員はありませんが、これからはないとは限りません。

○（副会長） それでは、4番目の提案になります。これは課題の8番に相当し、災害についてのお願いでございます。

筑紫野市といいますのは、非常に大きな面積を持った市だと考えております。そのうち約2分の1が山間部で、残りが市街地と農地といった形でございます。特に山間部で災害が起こったときの問題について、お尋ねとお願いをしたいと思っております。

現在、公民館が第一次避難場所になっております。この公民館が古い公民館の場合、災害のときに個人の住宅よりも早く倒壊したり、一部破損したりして、避難場所にならないこともあるかと思えます。

災害が起こったときに、山間部での被害や市街地の被害、宝満川などの河川に近い場所での被害等、どういう被害を市では想定されているのかお尋ねします。

行政区では災害を想定したいろいろな備蓄の準備をしております。できる範囲内において行政区でやっておりますけれど、どのくらいの準備をしておけばよいでしょうか。また、市からどれだけ応援をいただけるのでしょうか。

それから、地域や場所ごとに地震や水害などの災害別に、どのような被害が発生する可能性があるのか、どのように避難すればよいのか、どのように備えておけばいいのか、市から御指導いただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○（事務局） どうもありがとうございました。5人の会長、副会長の方から民生委員・児童委員連合会の活動内容、課題、提案及び質問についてお話しいただきました。どうもありがとうございました。

後ほど、提案や質問についてお答えをさせていただきますが、幾つか教えていただきたい点がございませう。ぜひよろしくお願ひいたします。

ただいまの提案及び質問について、地域包括支援センターの充実、24時間対応窓口、民生委員・児童委員の増員、そして災害対策についてお話いただきました。民生委員の業務が非常に多忙になってきていると考えております。昔と比べて、どのように忙しさが増してきているのか、教えていただきたいと思えます。

○（副会長） 私は苦痛に感じてはいません。むしろ今までどおりといたしますか、忙しいではなく、楽しいと思ってやっております。私も高齢者の部類に入りまして、老人会の会長も今9年目になっています。

自治会ですが、応援してくれる組織が3つございます。老人会、子ども会、福祉委員さんがやっているサロン活動です。この組織に何らかの形でかかわることが多いので、いろいろな情報が入ってきます。子どもの問題は子ども会のほうから入りますし、老人会に入っていない情報もサロン活動から入ってきます。

最近、マンションに関する問題があります。他のところからマンションに引っ越してこられた方は、自治会に入らないですし、訪問するときも電子ロックされています。ですので、なかなか顔を見ながら話をしたり、相談したりということができないのが悩みとなっております。

マンションであっても、組合があるところは組長にいろいろ尋ねるということもできます。無理かもしれませんが、組合をつくってないマンションに対して、自治会に入り、同じ自治会内で活動できるよう市から御指導いただけないでしょうか。

ただ住民に、定年になってゆっくりしたいのでここに来たと言われると無理強いはできません。

私が困っているのは、そういうことぐらいです。

○（事務局） ありがとうございます。

自己紹介のときに、地域の方と知り合い接触していくうちにどんどんやる気が起こると言っていました。つらい活動もあるでしょうが、積極的に活動にかかわる中で、御自分で喜びを見つけているということでしょうか。その辺りのことについて、苦労話などがありましたら、お聞かせいただけませんかでしょうか。

○（理事） 私が民生委員になったときには、大門区に民生委員はいなかったため、よその地区から支援をいただいていた。私とその地区を引き継いだとき、わかるのは隣組の名前と顔ぐらいでして、全体のことは全然わかりませんでした。悩んだ末、老人会に行けば情報が集まるのではないかと思い、当時の老人会の会長に入れていただけないか相談をして、老人会に入れていただきました。

それから、老人会の行事にはほぼ全て顔を出すようにして、私という人間を知っていただきました。そうして、悩みや困ったことなどを話していただけるようになりました。その話し合いの中で、あまり外に出たがらない人も引き込んでいこうという話になり、その

ためにはサロンがいいかなと思い、サロンを立ち上げました。

サロンを立ち上げて今年で3年目になります。月に一度ですが、お食事を出すようにしています。参加費は最初100円でしたが、100円ではいろいろな活動ができないので、今年から200円に値上げしました。それでも皆さんは喜んで来てくれて、いろいろな話をしてくれるため、私も情報を得ることができています。

また、塔原でもサロンをやっています。高齢者は、700人か800人ぐらいいると思うのですが、声かけなどの努力をしてもサロンに出てこられるのは、せいぜい10人くらいです。

実は、塔原のほうは民生委員になろうとする人がいませんでした。たまたま私が、塔原の民生委員の方と仲良くしていたので、区長も困っていたということもあり、なかば強引にもう一期やっていただくよう頼みまして、民生委員をやっただいております。その民生委員もだんだんとおもしろみが出てきたみたいですが、今度の民生委員の切り替えのときにどうなるのか、心配はあります。

私の場合、とにかく住民の方たちに喜んでいただけるよう、あまりこちらから入っていくのではなく、向こうから来ていただける雰囲気をつくるよう心がけております。

○（事務局） 貴重なお話、ありがとうございます。自主的に来ていただけるような雰囲気づくりが大切だということですね。

○（理事） はい。

○（事務局） ありがとうございます。

先ほど、自分が住むところは独特な地域とおっしゃっていましたが、山家地区についてお尋ねしてよろしいでしょうか。サロン活動などを地域でされていると思いますが、民生委員に対する地元の方の理解などはいかがでしょう。

○（理事） 山家地区は8行政区に世帯数が約1100戸あり、そこに民生委員が4人と主任児童委員が1人います。そのため、民生委員・児童委員の人数がよそよりも多いように感じますが、地域が広く、ひとり暮らしのお年寄りも多いんです。そして、お年寄りが元気で、昼間は畑やご近所へ外出しているため、1回目の訪問でお目にかかれることは、ないといってもいいぐらいです。

また、山家中央区は山家全体の3分の1を占める世帯数がありますが、以前からそこに住んでいる農業専従の方は2割ぐらいでして、あとは新しく入ってきた方です。

通学合宿を2回やりましたが、そのときは地域の方がいろいろな物を持ってきてくださ

いました。例えば、新興住宅地の方はパン教室をやっているからということで、パンを持ってきてくれるなど地域の方の協力がたくさんありました。

民生委員が呼びかけているからという訳ではなく、何か行事をやれば地域をあげての協力が得られます。しかし、日頃の個別の活動となるとなかなか難しいものがあります。

地元の皆さんは戦前から代々いらっしゃる方も多いので、民生委員の私たち4人よりも隣近所のことをよく御存じです。あそこの人の息子は東京に行っているとか、熊本に嫁に行っているけどちよくちよく帰ってきているとか、本当にいろいろなことを知っています。ですので、話しに行くときは対象者に限るのではなく、皆さんと広く関係をもてるようにしています。

民生委員が主体となり、いきいきサロンと老人会のどちらの組織にも入っていない75歳のお年寄りに呼びかけまして、市役所や社会福祉協議会の協力をいただいて、健康推進課の指導のもとカミーリヤで、合同健康推進行事を行いました。これも民生委員が主体となったからではなく、呼びかければ協力が得られるという山家独特の雰囲気があったからできたと思います。第1回目の事業ですが、これからどうなるか楽しみです。

民生委員だから協力してもらえるとという訳ではありませんが、たまたま民生委員の立場で、皆さんに声をかけて集まっていたいただいております。今は民生委員の立場を使わせていただいていることに喜びを感じております。

以上です。

○（事務局） ありがとうございます。

民生委員は地域の中で、各家庭、個人の悩みなどを聞き、相談相手として活躍されています。また、サロンを立ち上げて運営されるなど、いろいろな形で活躍されています。しかし、自分だけではどうしたらいいかわからないことや、壁にぶつかったりすることもあるかと思います。そういったときはどのように解決されているのでしょうか。

○（理事） 地域包括支援センターに協力をお願いすることになります。例えば、住民の方からの相談を受けてみると、介護保険の申請をやってない方が大部分です。その場合、まず介護保険の申請をしていただかないと手が出せません。要支援あるいは要介護のどちらか、せめて要支援の認定をとってれば、具体的な援助なりのお願いが可能になるんですが、何も無い人は申請から始めないといけません。

この場合、地域包括支援センターに出てきてもらわないと窓口がありません。地域包括支援センターの担当者呼び、どうしたらいいのか、何に困っているのか、具体的な問題

を一緒に聞いてもらい、説明や指示をしてもらいます。

最近では、そのような人たちの数が多くなってきており、相談にのれる専門的な人が一層必要になってきています。いろいろな課題がありますが、問題点が大きく変わっているわけではありません。ただ、数が増えてきています。現状に対応するための余裕がなくなっていると感じています。

○（事務局） 皆さんの事業活動計画を拝見いたしますと、月に1回程度、定例会を開かれています。地区ごとにお集まりになり、問題点を持ち寄り、お互いに情報交換や交流をされているのですね。

○（副会長） 私の地区では民生委員同士よく会いますので、民生委員同士の連絡等よくできていていると思います。

○（事務局） 相談などの件数が増えてきており、本当に忙しいとのことですが、1年間の民生委員の活動日数は、平均何日間ぐらいになるのでしょうか。

○（理事） 1年間で120日程度ですかね。

○（事務局） おおむね3日に1回、必ず出番があるのですね。

○（理事） 多いときは相当ありますね。1日かかる仕事じゃありませんけど、半日かかる仕事もあわせると月に20日ぐらいあります。

○（理事） みんな、何らかの形で活動していますね。

○（事務局） 朝や夕方も相談はあるということですね。

○（理事） 1日中ありますね。

相談を受けるときの悩みとして、認知症の方やひとり暮らしの方と、民生委員がどの程度までかかわったらよいのかということがあります。例えば、認知症の方にお兄さんがいても、高齢で遠方にいるから、こちらに来ることができない場合があります。そして民生委員が対応、お世話をすることになります。病院に入院されるときには、病院の先生のお話も一緒に聞くなど、つきっきりで動くこともあります。この前、市の高齢者支援課の方に、かかわり過ぎもありますよと指摘されました。ですが、目の前の問題として、動くことができない認知症の方が実際にいたら、どうしてもそのような対応になります。

御家族、身内の方に任せることができればかかわらなくていいのですが、任せることができない場合、民生委員はどの程度までかかわるべきなのかわかりません。そのため、2番目の提案になるのですが、窓口や相談相手が欲しいです。

○（事務局） 身内とのかかわりが希薄なひとり暮らしの高齢者が増えており、その方々に

民生委員がどこまでかかわっていいのかわからないことが問題ということですね。

○（理事） そうですね。

ほかにも、入退院を繰り返しているアルコール中毒の人がいるのですが、その人は夜中でも電話をかけてきます。心配になり、何回も自宅を訪問しましたが、訪問したらしたで、いろいろ文句を言われます。それで、地域包括支援センターに相談したところ、「そこまでしなくていいですよ。うちのほうから行きますから、ほっておいてください。あまり行くと、本人のためになりませんから」と言われたので、その通りにさせていただいています。この前、その人が病院の検査に行くと言っていました。しかし、その結果を自分からは聞かないようにしています。検査結果が悪かったら相手から電話をしてくると思いますし、こちらから検査結果を聞いたら依存されるようになると思ったからです。

そういう方とどこまでかかわっていいのか。

○（事務局） 見極めの問題ということですね。

○（理事） そうです。

○（岩佐会長） いろいろな、地域の特性がありますよね。私の担当地区は美しが丘南です。人口が5,000人規模です。それから、世帯が約1,650です。非常に大きな行政区ですが、民生委員は2人しかいません。

その中で、どのように対応していくかが非常に難しいところですが、自治会の中で担当を決めており、福祉委員が16人、敬老会運営委員が16人います。また、福祉に関係するところの運営委員会として、組長が97人います。組長は大体一人20世帯ぐらい担当しています。

地域を見守る体制があるため、組長や委員会の方々といろいろと協力をしあい、情報交換をしています。ご近所同士で思いやりを持って助けていくことが、これからの地域福祉に一番大事だと思います。

私のところは世帯数が多いですが、幸いなことに私が担当している生活保護者は3、4世帯ぐらいです。ただ、単身の高齢者の方とはかなり深くかかわっていますし、ホームレスの方とかかわることもあります。深くかかわることで、福祉の問題の本質的なところも学ぶことができていると感じます。

○（副会長） みかさ台についてですが、自主防災委員会が要援護者台帳に登録している人を8グループに分け、大体5戸ずつを3人1組で担当しています。この要援護者台帳に登録している人を月一回訪問しており、何日に訪問して、どういう状況だったのかを記録

しています。そして、もし訪問時に緊急なことが生じたら私に連絡してくれるように言っています。

私は、65歳以上から74歳までの独居老人と町内会に入っていない75歳以上の人たちを訪問しています。ただ、自主防災委員会が月一回巡回してくれているので、民生委員として、すごく楽になりました。

月に一度集まり、訪問状況をお互いに話すときに、どこまでかかわったらいいのかが議題にでます。私は、とにかく困っていることを聞くだけ、解決はしないでいいから聞くだけ聞いてほしいと皆さんに伝達しています。

元々、自主防災委員会の活動は実際に災害が起こったときか、避難訓練、防火訓練のときぐらいでしたが、福祉のほうも自主防災委員会がやろうということになり、自主防災委員会が月に一回訪問するようになりました。

○（事務局） 新しい取り組みということなんですね。

○（副会長） はい。

○（理事） 災害時の避難場所のことについて申し上げます。古い公民館はトイレが和式になっているため、足腰の悪い高齢の方や障害者の方は、公民館に避難してもトイレに困るのではないか思っております。

これは、市から補助金を出していただくことで、改修はできると思います。小学校、中学校などの避難場所で、トイレが和式のところについては、高齢者や障害者の方が避難されたときにトイレに困らないよう、市に改善していただきたいと思います。

一部でもいいので、洋式のトイレに改修していただくことを教育委員会あたりで御検討いただければありがたいです。避難すること自体を怖がられる方の中には、トイレの心配のためという話をよく聞きます。ぜひ御検討いただけますようお願いいたします。

○（事務局） たくさん教えていただき、ありがとうございました。皆さんから、これまでのいろいろな取り組みや感想等をお聞きすることができたと思います。

副会長のほうから4点ほど提案及び質問を出していただいております。その点につきまして、健康福祉部長から回答をさせていただきたいと思います。

○（健康福祉部長） 生の声でいろいろなお話を聞かせていただきましてありがとうございました。また、9項目の課題もあげられ、その解決に向けての御提案をいただきまして、重ねてありがとうございました。

1点目、地域包括支援センターの整備についてです。御承知のように、地域包括支援セ

ンターは介護保険法に定められたものでございます。内容につきましては、第1号被保険者の数や65歳以上の方たちの数、業務量、運営財源、地域の特性などによって職員の配置数、担当の圏域が設定されるようになっております。現在の職員配置数や職種という点では、4カ所の地域包括支援センターの担当圏域において、一定の基準は満たしております。

ただ、いろいろお話をお聞かせいただく中で、在宅の高齢者のために、サービスのコーディネーターである地域包括支援センターと民生委員との連携、協力体制の重要性を改めて認識させていただきました。

例えば近隣地域の地域包括支援センターの状況を見てみますと、春日市は2カ所、大野城市は直営の1カ所ですが、従来の在宅介護支援センターを4カ所もっております。それから太宰府市は直営が1カ所あります。認知症高齢者の問題についての取り組みが積極的であるといわれている大牟田市には4カ所あり、さらに2カ所プラスして計6カ所を想定していると聞いているところでございます。

大牟田市との比較でいきますと、大牟田市は高齢者数が3万7,501人、高齢化率30.1%でございます。それに対しまして筑紫野市は高齢者数が1万9,322人、高齢化率19.0%です。もちろん、単純に数値だけ比較して、このままでいいと思っているわけではございません。

ただ、筑紫野市の状況ですが、現時点において、地域包括支援センターのアシスト桜台と天拝の園では、担当する人数に1,000人以上の差があります。これにつきましては、ぜひ担当区域の見直しについて検討をしていきたいと考えているところでございます。

財源の問題ですけれども、介護給付費の2%という形がまだ変わっておりません。この2%は介護給付費が伸びれば、当然金額は増えていきます。しかし、私どもとしても非常に辛いところですが、介護給付費は介護保険料に直結するものでございますので、介護給付費については抑制しなければいけません。そういうところで、私どもは非常に難しい問題を抱えています。現在、第5期の介護保険事業計画をつくったところでございますけれども、第6期に向けて、また検討、研究をおこなってまいります。

2点目、いつでも相談に乗ってもらえる窓口の設置についてです。緊急時の対応につきましては、皆様に非常に御苦勞をおかけしていると思います。認知症高齢者の問題だけでなく、さまざまな福祉の問題の中、相談窓口を今後どのように整備をしていくのかは、大きな課題だと捉えております。

ただ、緊急事態で対応に困られた場合、まず市役所の守衛室に御連絡をいただければ、緊急連絡網を整備しておりますので、担当者に必ず連絡がつくようになっております。そして、折り返し担当者のほうから連絡をして、対応をする体制をとっております。地域包括支援センターにつきましても、緊急時の連絡には24時間対応できるようにしているところでございます。

10月1日からは障害者虐待防止法が施行されました。法律上、生活福祉課が障害者虐待防止センターとなってまいります。本年の2月から医療、福祉、行政等の関係機関が連携をしまして、地域在宅医療体制の推進を図るため、筑紫地域の在宅医療推進協議会が設置されました。この協議会では、本市をモデルとする筑紫野市在宅医療支援ネットワークの仕組みをつくる動きが始まっております。地域包括支援センターもこの事業の運営委員会の構成員になっているところでございます。

ただ、実現するためには、例えば訪問看護ステーションが24時間対応できるといった体制が必須となるなど、さまざまな大きな問題がございます。いずれにいたしましても、医療、民生委員も含めたところの福祉、市、県、これらの関係機関の連携があって初めてなし得るものであると考えているところでございます。

3点目、民生委員の増員についてです。民生委員の推薦をいただく区長を初めとしまして、まず地域との協議、これが一番重要になってくると思います。平成25年度が委員の一斉改正となりますので、民生委員とお話をさせていただいて、区長会のほうに出向きまして、増員要望の説明をしっかりとおこなわせていただこうと思っているところでございます。

4点目、災害とその対策についてです。避難場所の備蓄品等についての御提案でございました。都市で発生した災害につきましては、筑紫野市の地域防災計画によって対処をしていくこととなります。本計画は、予防、応急対策、復旧計画からなっております。国、県の計画と連動をしております。ハザードマップの配布もさせていただきました。

御指摘いただいておりますが、この地域防災計画につきましては、災害の程度や地域の特性を考慮して、現実に即したものにするために現在見直し作業にかかっているところでございまして、年度末には改定の予定でございます。

昨年度、備蓄品の購入につきましては2行政区ほど辞退いただいたところがありましたが、80行政区にそれぞれ最高10万円の補助をいたしまして、避難活動用の資機材を整備させていただきました。

また、今年度9月議会補正予算におきまして、災害時等要援護者支援事業、これは県の補助事業でございますけれども、11の小学校区単位で算出をいたしまして802万3,000円を補正予算として予算化しております。配置場所につきましては、現在、区長会と協議中でございます。

昨年、各行政区に自主防災組織ができております。その活動を支援するための研修会につきましても、この予算で実施をする予定にしております。御指摘いただきました行政区でどういったものを準備するのか、市ではどういったものを考えているのか等の内容につきましても、この研修会の中で触れていく形になるのではないかと考えているところでございます。

それから、御提案の内容ではありませんが、相談に応じるときにどこまでかかわったらいいのかわからないという話をさせていただきました。非常に難しい問題で、一律的にこれが正解だと言えるものはないのではないかと考えております。

ただ、筑紫野南地区で開催される生活保護に関する研修会等において、問題や相談等をぶつけていただき、きっちり返すようにしてまいりたいと思います。もし、その辺で不都合がございましたら、課長なり、私なりのほうに申しつけいただければ対応してまいりたいと考えているところでございます。

簡単でございますけれども、以上でございます。

○（藤田市長） 公民館の整備のお話がありました。年間にそんなにたくさんはできませんけれど、公民館の建設を申請されたところに対し、整備要項がきちっとそろったところから取りかかっております。

それから、避難場所の小学校のトイレが和式というお話がありました。非常に大事な御指摘ですので、早速教育委員会とも協議をして、対応を考えていきたいと考えております。小学校の耐震化のために校舎の建てかえを進めておりましたので、それらの小学校のトイレについては対応済みと思いますが、その辺りも含め調査、検討をおこなうよう教育委員会と話したいと思っております。

○（事務局） 最後に、どうしてもこれだけは話しておきたいとかいうものがございましたら、お願いします。

○（理事） 現在、主任児童委員が10人いますが、小学校は11校あります。小学校の数が1つ多くなっており、民生委員の誰かが対応するしかありません。各小学校に主任児童委員が1人ずつ配置されるようにしてほしいと考えております。民生委員の増員もですが、

主任児童委員も1人増やしてもらえると助かります。

それと、子どもの相談も時間を問わずありますので、24時間相談できる窓口があると助かります。

○（事務局） ほかにどなたかございませんでしょうか。では、結びに藤田市長がお礼の言葉を申し上げさせていただきます。

○（藤田市長） 本日は長時間にわたりまして懇談させていただきましたが、皆さんのいろいろな活動の中での思いを聞かせていただきまして、民生委員・児童委員の非常に大変な福祉活動について認識を新たにしたところでございます。

今後ますます、ひとり暮らしの高齢者、判断能力が不十分な方々が増加していくことは当然考えられることでございます。そのため、民生委員・児童委員の方々の活動に対する期待はますます大きくなっていくだろうと思っております。

筑紫野市といたしましても、第四次総合計画を初めといたしまして、各種の計画を実現する、あらゆる施策を講じてまいりたいと考えているところでございます。特に、地域福祉計画及び地域福祉活動計画は、市と社会福祉協議会が協力して産学官で協議を重ね、非常に立派な計画案、活動案になっております。この辺を重視しながら、市の行政も取り組んでいくべきと思っております。

そこで、副会長がおっしゃった地域包括支援センターの充実、拡充、あるいは人員増となってまいります。市の財政もなかなか逼迫したものがございまして、皆さんの御苦勞を手助けする地域包括支援センターということも十分認識しておりますので、そこら辺を勘案しながら今後の改善策など、とれる範囲はやっていかなければいけないなど、このような思いもしたところでございます。

皆様には、今後とも地域住民のために市と住民のパイプ役といたしまして、地域福祉推進のためにこれまで以上の御支援を賜りますようお願いを申し上げ、お礼の挨拶とかえさせていただきます。本日は本当に、岩佐会長を初め、各副会長、理事の方々、お忙しい中に御参集いただき、内容の濃い移動市長室になったことを心から感謝申し上げます。お礼の挨拶とかえさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○（事務局） それでは、以上をもちまして平成24年度第7回移動市長室を閉会とさせていただきます。筑紫野市民生委員・児童委員連合会理事会の皆様、大変有意義なお話をどうもありがとうございました。